

松田町ゼロカーボンシティ宣言 ～2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて～

現在、世界各地で地球温暖化及び気候変動に伴う自然災害が頻発し、我が国でも、集中豪雨や大型台風、猛暑などの異常気象が年を重ねるたびに増加しています。今も排出され続けている二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によって、今後も自然災害の頻発化、激甚化が予想されており、既に「気候危機」と言われている状況です。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」という目標が示され、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、パリ協定の目標を達成するためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

この様な世界情勢の中、松田町では、平成28年度には地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」を推進することを宣言するとともに、「松田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本町の豊かな自然環境を未来へツナグため、様々な二酸化炭素排出抑制対策を推進しているところです。

更には、令和元年度に制定された「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」では、町民は、持続可能な方法により地域に由来する再生可能エネルギーを享受する権利である「地域エネルギー享受権」を有することを明文化し、再生可能エネルギーの積極的な導入など、環境に優しいまちづくりを推進しています。

豊かな自然を未来の世代にツナグためにも、脱炭素社会の達成を目的として、2050年までに本町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、次の取組みを推進します。

- 一、地球温暖化に起因する気候変動の影響や対策について、町民へ広く周知啓発し、脱炭素型のニューライフスタイル（新しい生活様式）への転換を推進します。
- 一、町民をはじめ関係団体や行政機関と連携し、ごみの減量化及び再資源化、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー自給率の向上及び省エネルギーを推進します。
- 一、二酸化炭素の排出量と吸収量の均衡（カーボンニュートラル）を図るため、森林資源の適切な管理及び保全を推進します。

令和3年4月20日

松田町長 本 山 博 幸